

人口減少・地域縮小・議員のなり手不足解消に繋がるか

休日・夜間を活用した議会運営・改革への挑戦
～議会活性化に向けた取り組み～

長野県喬木村議会

たかぎむら

喬木村の概要

村発足140年

明治8年に5か村が合併して発足。長野県の南部（南信州）に位置し、伊那谷を流れる天竜川が悠久の流れの中で形作った日本最大規模と言われる河岸段丘の上にある。近接する飯田市にはリニア中央新幹線長野県駅設置が決定し、平成26年にはアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区に指定され、産業集積、産学官金連携による取組が本格スタートしました。平成27年度より本年度まで文部科学省「ICTを活用した教育の質の維持向上実証事業」を行い、遠隔テレビ会議システム・タブレット端末を活用して小規模を統合しない方策を実践中。



喬木村人口 6, 509人 平成29年12月31日現在
男性 3, 172人
女性 3, 337人
世帯数 2, 160世帯

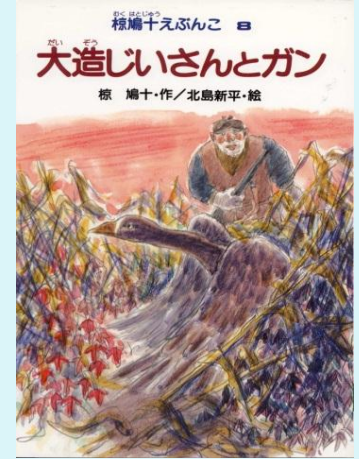
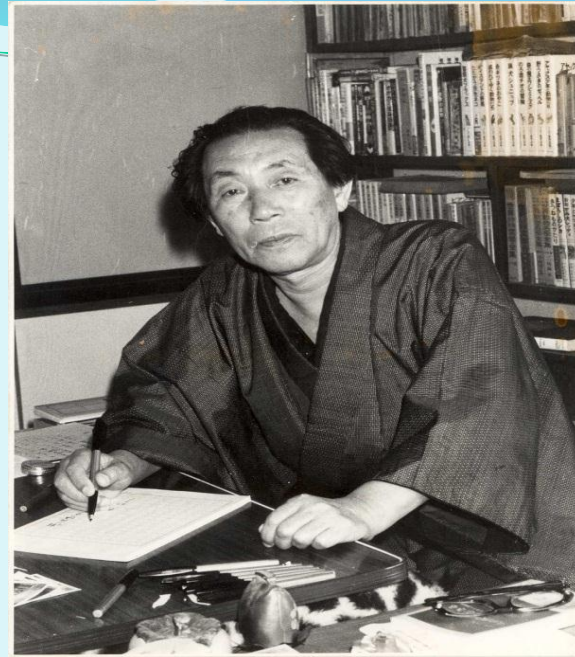
65歳以上 2,198人 高齢化率 33.77%

公立保育園	3園うち小規模1園	園児数	210名
公立小学校	2校うち小規模1校	児童数	372名
公立中学校	1校	生徒数	219名

喬木村の紹介



イチゴ狩り観光



児童文学者 椋 鳩十 生誕の地
「大造じいさんと雁」「母と子の20分間読書」



伝統工芸品 阿島傘(和傘)



喬木村の観光農業

松茸観光



りんご狩り



ブルーベリー狩り



観光栗園



さくらんぼ狩り



2027年リニア中央新幹線開業予定～東京へ50分・名古屋へ30分～



2020年代三遠南信自動車道開通予定～浜松へ90分～

喬木村 こんなところです



夜間・休日議会の取り組みと検証

休日・夜間議会は今までも取り組まれているのになぜ注目されているのか？

- ① 議員のなり手不足解消（兼業議員のため）
- ② イベント的でなく通年（1年間）の取り組み

議会改革の契機は村議会議員一般選挙結果

平成13年6月執行村議会議員一般選挙 無投票 定数18人

平成17年6月執行村議会議員一般選挙執行 定数12人

平成21年6月執行村議会議員一般選挙 無投票 定数12人

平成25年6月執行村議会議員一般選挙執行 定数12人

平成29年6月執行村議会議員一般選挙



無投票
定数12人

ステップ1 無投票により議会改革の機運が高まりました

平成21年6月 執行村議会議員一般選挙 **無投票** 定数12人



議会改革検討委員会を設置「開かれた議会の実現」に向けた取組



住民がより身近に議会に参加できる環境づくり、傍聴できる仕組みづくりとして「夜間・休日議会」の検討が俎上に載せられた。

当時は職員の人的負担・超過勤務等の経費負担が話題になり取り組むまでに至らなかった。

ステップ1 無投票により議会改革の機運が高まりました

前回の無投票では「**夜間・休日議会**」の開催に至らなかった



喬木村議会基本条例の制定（平成24年12月）

- ・住民と議会との関係、議会（議決機関）と村長（執行機関）の関係について明記された。
- ・議会報告会の開催目的を明記された。
- ・議会モニターの設置について明記された。
- ・一般質問における反問権について明記された。

ステップ2 無投票により議会改革の機運が高まりました

平成29年6月 執行村議会議員一般選挙 無投票 定数12人

原因は？



人口減少・少子高齢化進行による地域コミュニティの縮小




議員の多くが地区推薦により輩出してきたが、2つの地域で候補者が立てなくなってきた。(加々須地区・大島地区) 当選に必要な得票数の問題・後継者の問題。

今まで候補者が出せなくなった地域から再び候補者が選出されることが困難であることから危機感をもった。

選挙人名簿登録者数と投票区別議員数の推移

投票区名		H21年6月（無投票）		H25年6月（選挙）		H29年6月（無投票）		H29年10月
		村議会議員一般選挙		村議会議員一般選挙		村議会議員一般選挙		衆議院議員総選挙
1	喬木村福祉センター	1,326	2	1,340	1	1,357	3	1,350
2	北保育園園舎	1,417	3	1,370	4	1,353	3	1,345
3	犇牛原消防センター	254	0	275	0	300	0	299
4	上平耕地組合集落センター	308	1	291	1	302	1	297
5	喬木村伊久間農産物加工センター	948	2	910	1	899	1	905
6	喬木村南部防災センター	710	1	702	2	671	3	664
7	大和知農産物集出荷センター	159	0	149	0	137	0	134
8	氏乗耕地組合集落センター	178	1	165	1	160	1	158
9	加々須区民会館	181	1	165	1	146	0	143
10	大島公民館	107	1	93	1	83	0	79
計		5,588	12	5,460	12	5,408	12	5,374

 投票区内の村議会議員数

第3投票区、第7投票区は平成17年改選前（定数18）まで議員が輩出されていた。平成17年改選後（定数12）となった後議員が輩出されていない。第9選挙区、第10選挙区から議員が輩出されなくなった。今後「議員のなり手不足」と小規模地区からの意見を反映できるかが課題。

議員が選出されていない地域の状況

投票区名		高齢化率		解説
		平成19年度	平成29年度	
3	梶牛原消防センター	24.1%	21.5%	文教地域のため住宅造成が進み人口は増加している。
7	大和知農産物集出荷センター	38.1%	51.7%	高齢化が加速度的に進展、50%を超える。
9	加々須区民会館	37.9%	44.4%	高齢化が進展。50%には達していない。
10	大島公民館	62.3%	65.0%	高齢化に歯止めがかからない。

H29.6月議員改選で年齢・職業構成が変わったことも契機

	改選前		改選後
①議員定数	12名	➡	12名 男11名、女性1名
②平均年齢	66.6歳 70代5名、60代5名、50代2名	➡	64歳 70代4名、60代5名、50代2名、 40代1名
③職業	農業9人 自営業3人	➡	農業6名、自営業1名、 専業農家1名、会社員2名、 団体職員1名、介護支援専門員1名

- ・兼業議員が議員活動ができる環境整備が必要。
- ・年齢構成に偏りがある。幅広い年代層、多様な職種、多様な立場の議員が議論を尽くし、「より良い住民自治のための施策提言できる議会」を目指すことが大切。

議会の活性化を目指す「きっかけ」

村議会議員選挙の時の住民の声があった
「住民が期待する議会」と「現実の議会の姿」に乖離



急速な人口減少社会に突入し、過去に経験したことのない問題に直面している。持続可能な村づくりのためには、議会や議員の果たす役割も変わっていくべきではないか。



未知の時代に対応する議会の在り方や議員の責務を模索しよう「出来ない理由を考えるのではなく、出来る理由を考えていこう。」

喬木村議会活性化の基本的な考え方

1. 議員の職務は住民の声を聴き、村政の監視機能を図るとともに、これからの喬木村づくりのため、**政策立案・提案機能の強化に努める。**
2. **幅広い年齢層の男性や女性**が議員として参加し、多様な考えや意見を村政に反映させることが重要。
3. 喬木村議会議員は**多様な人材の確保の方策として、兼業議員による議会を目指し、兼業議員が活動しやすい環境づくりを目指す。**

議会活性化の取り組みの一つが「夜間・休日議会」

- ①兼業議員を可能にするための休日・夜間議会の実施の検討
- ②議会基本条例が履行できているか。年1回の検証と報告(H29.2)
- ③議員同士が議論する「議員全員協議会」を定例化。月1回(H29.2)
- ④常任委員会の年間事業計画の策定と定例化。月1回(H29.2)
- ⑤情報の早期共有のため報告案件・会議資料をPCメールで配布。
(H29.10)
- ⑥議案配布は紙ベースとデータを用意する。(H29.12)
- ⑦事務連絡・通知は事務局より携帯メールを活用。(H 29.2)
- ⑧一般質問通告は正副議長によるヒアリングを実施。(H29.9)

議会活性化の取り組みの一つが「夜間・休日議会」

⑨議案に対する基本的な質問は事務局を通じて回答を議員が共有を図り、質問が重複しないようにした。(H29.9)

⑩「議員控室」を「議員執務室」に用途変更。土日・昼夜関係なく意見交換したり、情報検索、学習できる場所を開設。(H29.11)

⑪議長の常勤化。議員活動の相談や住民からの請願・陳情の相談の他に職員との連絡調整の実施(H29.6)

⑫議員の就労等実態調査の実施と活用。(H29.11)

議員全員協議会 で協議開始 (平成29年8月7日)

「議員全員協議会」は、通常行われる「全員協議会」のうち執行機関を除いた議員全員で協議する会議です。

協議内容は村長へ提出する「開かれた議会改革実現のための提言書」作成案、議会改革について協議した。

まず夜間会議が2時間でできるかこの協議会から試行的に開始した。(初めての夜間会議を試行)

人口減少による地域からの議員の担い手不足、職業構成の変化による兼業議員のための環境整備、議会活動の見える化等課題についての検討を開始した。

場所: 委員会室

時間: 午後7時から午後9時

会議出席者: 議員全員

会議傍聴者: 信濃毎日新聞記者

3月定例会：夜間会議を2時間で行えないか①

平成28年定例会 委員会運営に要した時間に関する調査 **ただし休憩時間を除く**

区 分	常任委員会の名称	開催期間及び実施回数	所要時間	計	備 考
第1回定例会	定例会本会議(開会)	3月4日 ~ 3月4日 1回	2時間20分	2時間20分	
	全員協議会	3月4日 ~ 3月4日 1回	1時間32分		1時間32分
	予算決算常任委員会	3月7日 ~ 3月8日 2回	10時間	11時間	当初予算説明
		3月16日 ~ 3月16日 1回	1時間		当初予算審議
	総務産業建設常任委員会	3月9日 ~ 3月9日 1回	2時間4分	2時間4分	委員会審査
	社会文教常任委員会	3月9日 ~ 3月9日 1回	5分	5分	付託審議等なし
	定例会本会議(一般質問)	3月16日 ~ 3月16日 1回	3時間56分	3時間56分	
	定例会本会議(閉会)	3月22日 ~ 3月22日 1回	1時間52分	1時間52分	
	全員協議会	3月22日 ~ 3月22日 1回	2時間55分	2時間55分	

3月定例会の予算決算委員会は3日間必要であった。一般質問を除きその他の常任委員会は概ね2時間で終了していた。

6月定例会：夜間会議を2時間で行えないか②

平成28年定例会 委員会運営に要した時間に関する調査 **ただし休憩時間を除く**

区 分	常任委員会の名称	開催期間及び実施回数		所要時間	計	備 考	
第2回定例会	定例会本会議(開会)	6月8日	～ 6月8日	1回	2時間39分	2時間39分	
	全員協議会	6月8日	～ 6月8日	1回	2時間17分	2時間17分	
	予算決算常任委員会	6月9日	～ 6月9日	1回	1時間35分	2時間5分	補正予算説明
		6月20日	～ 6月20日	1回	30分		補正予算審議
	社会文教常任委員会	6月13日	～ 6月13日	1回	1時間30分	1時間50分	委員会審査
		6月20日	～ 6月20日	1回	20分		陳情案作成協議
	総務産業建設常任委員会	6月13日	～ 6月13日	1回	1時間50分	1時間50分	委員会審査
	定例会本会議(一般質問)	6月20日	～ 6月20日	1回	1時間57分	1時間57分	
	定例会本会議(閉会)	6月22日	～ 6月22日	1回	54分	54分	
全員協議会	6月22日	～ 6月22日	1回	2時間47分	2時間47分		

6月定例会は一般質問を除き、**予算決算委員会・常任委員会**は概ね2時間で終了していた。

9月定例会：夜間会議を2時間で行えないか③

平成28年定例会 委員会運営に要した時間に関する調査 **ただし休憩時間を除く**

区 分	常任委員会の名称	開催期間及び実施回数	所要時間	計	備 考
第3回定例会	定例会本会議(開会)	9月5日 ~ 9月5日 1回	2時間25分	2時間25分	
	全員協議会	9月5日 ~ 9月5日 1回	55分	55分	
	予算決算常任委員会	9月7日 ~ 9月8日 2回	5時間20分		決算説明
		9月14日 ~ 9月14日 1回	40分	6時間	決算審議
	総務産業建設常任委員会	9月13日 ~ 9月13日 1回	55分	55分	委員会審査
	社会文教常任委員会	9月13日 ~ 9月13日 1回	1時間40分	1時間40分	委員会審査
	定例会本会議(一般質問)	9月14日 ~ 9月14日 1回	3時間57分	3時間57分	
	定例会本会議(閉会)	9月20日 ~ 9月20日 1回	1時間6分	1時間6分	
	全員協議会	9月20日 ~ 9月20日 1回	1時間21分	1時間21分	

9月定例会の予算決算委員会は3日間必要であった。一般質問を除きその他の常任委員会は概ね2時間で終了していた。

12月定例会：夜間会議を2時間で行えないか④

平成28年定例会 委員会運営に要した時間に関する調査 **ただし休憩時間を除く**

区 分	常任委員会の名称	開催期間及び実施回数	所要時間	計	備 考
第4回定例会	定例会本会議(開会)	12月5日 ~ 12月5日 1回	1時間13分	1時間13分	
	全員協議会	12月5日 ~ 12月5日 1回	54分		54分
	予算決算常任委員会	12月7日 ~ 12月7日 1回	1時間40分	2時間15分	補正予算説明
		12月14日 ~ 12月14日 1回	35分		補正予算審議
	社会文教常任委員会	12月8日 ~ 12月8日 1回	1時間35分	1時間35分	委員会審査
	総務産業建設常任委員会	12月8日 ~ 12月8日 1回	1時間5分	1時間5分	委員会審査
	定例会本会議(一般質問)	12月14日 ~ 12月14日 1回	4時間26分	4時間26分	
	定例会本会議(閉会)	12月16日 ~ 12月16日 1回	1時間5分	1時間5分	
	全員協議会	12月16日 ~ 12月16日 1回	2時間49分	2時間49分	

12月定例会は一般質問を除き、予算決算委員会・常任委員会は概ね2時間で終了していた。

検討：夜間会議を2時間で行えないか⑤

2時間の根拠：喬木村議会の現状（**常任委員会**が2時間以内で終了していた。）に合わせて徐々にステップアップする

- ① **議員のスキル向上が課題**。現状のスキルでは活発な討論に発展しない。調査研究の時間を十分にとり、時間的な目標を設定することで資質・能力の向上を図りたい。
- ② 「2時間で終了させること」が目的ではない。活発な討論を2時間で行うためには十分な調査研究が必要。状況に応じて「自由討論」の時間ができるように挑戦する。
- ③ 今まで定例会以外の議員で協議する会議においては、5時間、6時間「雑談」の様な会議が行われた。「結論が出せない会議」から脱却したい。

検討：夜間会議の人的経費等について

①議会对応する職員の人件費(超過勤務手当)が必要となる。
今まで踏み込めなかった一番の理由(議会・執行機関とも)

→ 超過勤務手当・代替休暇により対応

②事前の情報共有、意見交換等が図れるツールとして、また議会改革の柱としてICTを活用することが有効であるが、整備費用が多額に必要である。

→ 運用方法が確立していないことから、議員全員がPCメールを取得し、事務局からのメールで対応

村長への提言前に新聞に掲載されました

議会 夜間休日開催へ

求ム村議

喬木村 12月にも

地方議会の議員候補者選出には、高知県大川町で村議会を廃止し市権を回復する動きがある。村議選出の動きもあり、喬木村も国の注目を集めている。村議選出候補の田中元防衛相の関与と同時に、口報がなご河正に保管されなかったか問われている。

「日報」きょう閉会中審査
 陸自の日報隠蔽を巡り、きょう閉会中審査。稲田元防衛相の関与と同時に、口報がなご河正に保管されなかったか問われている。――②④面

初めて愛を知る男を表現
 韓国で人ヒットしたドラマの日本版「ごめん、愛してる」に主演の長瀬智也さんが役づくりを語る。――①⑥面

はかなさ 人生のように
 半作菜の繊密な火薬の調合が、華やかではかなげな火花の表情を生む。福岡県みやま市の絨香花火。――⑩面

ダウン症の店長「やっちゃん」
 ダウン症の「やっちゃん」が夢をかなえて開いたカフェ。そこは常連、近所ら皆で運営する店。――⑩面

同村の人口は一九九〇年代に七千人を越えていたが、二〇〇〇年以降は六千人台で推移、人口が激減、地区によっては返還に必要なるの確保が難しく、候補を当てかねてきている。道志市町の町議選では、〇一年の九九年、今年六月の二回が無投票だった。

夜間や休日への移行については、委員が村議会事務局長に「若い年代の若手、多様な意見を聞き取りたい」という趣意を伝えている。

議員のなり手不足懸念のため、委員が村議会事務局長に「若い年代の若手、多様な意見を聞き取りたい」という趣意を伝えている。

議会の主権は議員や市民に移す方針を固めた。全社勢の勢いで夜間や休日開催の議論が盛り込まれる。委員は「若い年代の若手、多様な意見を聞き取りたい」という趣意を伝えている。



きょうの紙面

古墳観光 悩む地元
 世界遺産候補に決まった大飯の古墳群。しかし大飯町は観光客の増加に悩んでいる。

産科医 過労自殺を認定
 燃料電池トラックで配送
 高校生、SNSいじめ提訴
 夏海平和宣言へ宇宮移稿

毎日新聞

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

毎日新聞

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

毎日新聞

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

毎日新聞

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

喬木村会夜間・休日に

議員なり手不足、若手が立候補できる環境を

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

中野市、第三者調査検討

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1



1473年(寛文13年)創刊
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 電話 087-821-1111
 本社 087-821-1111
 編集局 087-821-1111
 印刷局 087-821-1111
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1
 〒780-0855 高知市東山町1-1-1

村長への提言前に新聞に掲載されました

人口少ない自治体の議員 なり手不足が深刻



平日の夜に開かれた町議会(日本農業新聞提供)

兼務の難しさ、議員報酬の少なさと、無関心…

自治体の議員報酬は、自治体の規模や人口によって異なる。人口が少ない自治体では、議員報酬が少額で、兼務の難しさや無関心による議員不足が深刻化している。議員報酬の少なさは、議員の生活に支障をきたし、兼務の難しさは、議員の負担を増やしている。また、議員の無関心による議員不足も、自治体の運営に悪影響を及ぼしている。議員報酬の少なさと兼務の難しさ、無関心による議員不足は、自治体の運営に悪影響を及ぼしている。議員報酬の少なさは、議員の生活に支障をきたし、兼務の難しさは、議員の負担を増やしている。また、議員の無関心による議員不足も、自治体の運営に悪影響を及ぼしている。

夜や休日に審議へ

議員不足の解消には、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。議員報酬の増額や、兼務の軽減は、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。議員報酬の増額や、兼務の軽減は、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。議員報酬の増額や、兼務の軽減は、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。

総務省 法改正視野に検討

総務省は、人口減少が進む自治体の議員不足を解消するため、議員報酬の増額や兼務の軽減に関する法改正を検討している。議員報酬の増額は、議員の生活を支えることが重要である。兼務の軽減は、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。議員報酬の増額や、兼務の軽減は、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。議員報酬の増額や、兼務の軽減は、議員の負担を軽減し、議員の生活を支えることが重要である。

巨大・変形果 野菜彫刻に



高山市の料理長 心癒やして

高山市の料理長は、料理を通じて人の心を癒やしている。料理は、人の心を癒やし、人を笑顔にする力がある。料理長は、料理を通じて人の心を癒やしている。料理は、人の心を癒やし、人を笑顔にする力がある。料理長は、料理を通じて人の心を癒やしている。料理は、人の心を癒やし、人を笑顔にする力がある。

会期・開会時刻・委員会運営5つのルール

- ①大幅な会議の延長や開催日数の増は、かえって兼業議員と対応する職員の負担になるため、現状の運営スケジュールの変更はしない。
- ②会期は現状の概ね16日間から20日間で変更はしない。
(月初・月末の繁忙期を考慮して会期の延長は行わない。)
- ③本会議は開会、一般質問、閉会それぞれ1日、の3日間で変更はしない。平日・休日の会議時間は午前9時から午後5時までとし変更しない。

会期・開会時刻・委員会運営5つのルール

- ④本会議のうち、一般質問を土日のどちらかで開催を計画する。開会日・閉会日の会議終了後、全員協議会を開催しているが、今後平日の夜間開催できないか検討する。
- ⑤常任委員会は平日の夜間開催を基本に運営することとする。予算決算常任委員会については、3月(当初予算)、9月(決算)には概ね3日間を要することから、平日の開催を予定しているが、6月及び12月については原則会議は夜間実施する。ただし、付託議案の件数、請願陳情で慎重な審査を要すると委員長が判断した場合は、平日実施する。以上のとおり弾力的な委員会運営を行う。

本年度 夜間・休日			前年度		
11	17	金	招集告示 (一般質問通告開始)		
	18	土		招集告示	
	19	日			
	20	月			
	21	火	議案提出・請願陳情提出期限		
	22	水	PCメールで議案配布	質問期間①	
	23	木			
	24	金	議会運営委員会 (議案・説明資料配布)		
	25	土			
	26	日			
	27	月			
	28	火			
	29	水		議会運営委員会 (議案配布)	
	30	木			
12	1	金			
	2	土			
	3	日			
	4	月	本会議 (開会) 全員協議会・議員全員協議会	質問期間②	
	5	火	一般質問通告修正締切		本会議 (開会) 全員協議会・議員全員協議会
	6	水			一般質問通告修正締切
	7	木			予算決算委員会説明・審議
	8	金	予算決算委員会説明・審議		社会文教委員会 (午前) 総務産建委員会 (午後)
	9	土			
	10	日			
	11	月			
	12	火			
	13	水			
	14	木	社会文教委員会 (夜間開催)		本会議 (一般質問) 予算決算委員会審議
	15	金	総務産建委員会 (夜間開催)		
	16	土	本会議 (一般質問) 予算決算委員会審議 (休日) 議会運営委員会・常任委員会 (予備)		本会議 (閉会) 全員協議会・議員全員協議会
	17	日			
	18	月			
	19	火	本会議 (閉会) 全員協議会・議員全員協議会		

12月定例会日程

PCメールで議案を事前配布

議会運営委員会 (議案・資料配布)

本会議 (開会・一般質問・閉会)

議会運営委員会

会期・日程の主な変更ポイント

- ①会期は概ね変更しない。
- ②常任委員会は原則夜間開催とする。ただし、議案の件数によっては委員長の判断により昼間の開催も可能。
- ③常任委員会は調査研究の時間を確保するために会期後半へ
- ④簡単な質問等は期間内に事務局を通じて情報共有を図る。
- ⑤一般質問は土曜日・日曜日開催。
- ⑥常任委員会が時間内に終了しない場合は、予備日を設定して対応する。

夜間・休日議会に期待される5つのメリット

- ①議員が活動できる時間帯、日程を把握することで柔軟な議会運営日程を計画することができ、議員のなり手となる者の幅が広がることが期待できる。
- ②事前準備できれば、限られた時間内でも議事運営の効率化が図られる。議論、討論が中心になり議員のスキルアップが期待できる。
- ③夜間・休日議会の実施は、理事者、一般職員の平日の勤務時間帯が議会により拘束されることがなくなるため、職員不在による住民サービス低下の解消に繋がる。

夜間・休日議会に期待される5つのメリット

- ④ 傍聴の機会が増える。傍聴者が多い時は緊張感が生まれ、質疑、討論とも活発になることが期待される。
- ⑤ 働き方改革の推進に寄与すると共に、議会活動に理解ある雇用主を何らかの形で公表し、応援する制度ができれば、企業イメージ向上と議員を目指す方への雇用促進に繋がることが期待される。

10月10日江藤教授訪問調査に来村し「地方議会人」に掲載されました



平成29年10月10日
総務省「町村議会の在り方に関する研究会」有識者である山梨学院大学の江藤俊昭教授が来村し、「休日・夜間議会」の取り組みについて聞き取り調査を行い、意見交換した。

懇談の内容は、「地方議会人11月号」35ページから38ページにかけて掲載されました。「兼業+X」にて兼業議員の在り方にて紹介。

11月6日 総務省自治行政局行政課に要望書を提出・意見交換



平成29年11月6日 地元国会議員、総務省自治行政局行政課を訪問。野田総務大臣宛に「地方議会の活性化に向けた要望書」を提出しました。新聞報道以降関心を寄せていただいている事もあり、夜間・休日議会の取り組み状況や「町村議会のあり方に関する研究会」の進展と方向性について意見交換しました。

総務省に提出した要望書の概要

1. 地方議会議員の役割と職務の明確化

地方自治法上明確化。

2. 幅広い層の多様な人材を確保するための環境整備

議員の兼職及び兼業の禁止の緩和、議員報酬の改善、厚生年金加入のための法整備、勤務先企業の議員活動への協力体制依頼や休暇・休職・復職制度の整備。

3. 地方議会議員選挙制度の再構築

町村議会議員選挙も市議会議員選挙と同様に選挙運動用の自動車、選挙運動用のポスターを公営選挙の対象とし、選挙運動用のビラの頒布についても制度化し公営選挙の対象とすべき。小規模自治体の実情に合わせて、選挙運動用自動車による選挙運動を廃止し、立会演説会を中心とした選挙運動、投票の連記制の導入など選挙制度の弾力化により多くの人材が議員を目指せる環境を作ること。

休日・夜間議会運営上の7つの工夫

- ①議員全員協議会や議会運営委員会の会議進行について、議員活動報告等に時間をかけずメールで対応する。会議次第を作成するにあたっては、報告時間、協議時間を予め定めて議事運営を行う。(10月末議員全員PCアドレス取得)
- ②議案審査が十分できるように、議案の配布にあわせて詳細な補足説明資料を求めることができる。(9月定例会より試行)
- ③初歩的な質問は事前に担当課へ回答を求め回答集を議員に配布し情報共有する。(9月定例会より試行)
- ④委員会日程を、調査研究が十分できるように会期後半へ変更。(12月定例会実施)

休日・夜間議会運営上の7つの工夫

- ⑤傍聴者向けのガイド「**喬木村議会審議の流れ**」を作成
(開会・常任委員会・一般質問・閉会・専門用語の説明等掲載)
- ⑥傍聴者に配慮して予算決算委員会において**議員に配布した
事前説明資料を配布。**
- ⑦「**就業状況調査**」を実施。業務内容、繁忙期の把握、就業
状況・雇用主の意見、家族の意見等把握して今後の日程調整
に活用。

11月24日 議会運営委員会の様子



議会運営委員会にも
テレビカメラ2台の取材
を受けました。
傍聴者への配慮・報道
関係者の対応について
等通常より協議時間を
要した。

・9:00～10:30

12月4日 定例会(開会)の様子



定例会の開会日は、通常平均して2名であるがこの日は1名だけであった。
議案説明・議案付託。

- ・質疑なし
- ・9:00～10:05
- ・傍聴者1名(モニター1名)

12月4日(開会日) 全員協議会の様子



全員協議会では、タブレット端末を活用して省資源化に努めています。

- ・10:20～11:50
- ・傍聴者なし

シルバー人材センターとの懇談会終了後
11月24日開催した議会運営委員会の報告
と委員会で活用する事前説明資料等を配布して委員会運営について確認。

- ・13:35～14:30
- ・傍聴者なし

12月8日 予算決算委員会1日目の様子

初めての夜間会議開催に注目され
テレビカメラ6台・報道機関9社より取材を
受けました。NHKニュースウォッチ9にも
紹介されました。



付託議案4件。一般会計・
特別会計等補正予算書の他
に事前配布説明資料を活用。

- **質疑14件**
- **19:00～20:58** (休憩10分)
- **傍聴者5名** (うちモニター1名)



終了後の取材の様子

12月14日 社会文教常任委員会の様子



付託議案なし。請願1件を審査。
議案審査終了後「教育の情報化」「国民健康保険」「介護保険」等の課題について協議。活発な会議となった。

- ・**質疑14件、討論3件**
- ・19:00～20:59(休憩10分)
- ・**傍聴者7名**

12月15日 総務産業建設常任委員会の様子

付託議案4件を審査。議案審査終了後引き続き「議会報告会」で寄せられた住民から出された課題について国・県・村への提言案について協議したが活発な会議とならず、課題が残った。

- ・**質疑1件、討論1件**
- ・19:00～20:53(休憩10分)
- ・**傍聴者5名**(うちモニター1名)



12月16日(土) 一般質問の様子



10名の議員が登壇。通常5名の傍聴者であるが4倍に増加。ただし、土曜勤務される方から**日曜開催でない**と傍聴できない旨の意見が幾つか寄せられた。

- ・9:00～14:29(休憩75分・取材30分)
- ・傍聴者**19名**(うちモニター2名)

12月16日 予算決算委員会2日目の様子



再度の質疑を行い、委員会としての採決を行い、全議案可と決した。

- ・質疑**2件**
- ・14.45～15:16
- ・傍聴者**なし**

12月19日 本会議(閉会)の様子



今までの本会議(閉会)では質疑討論なしで終了する場面が多かったが、2件の追加議案に対するものに加えて付託議案についての質疑・討論があり、明らかに変化が見られた。

- ・質疑6件、討論8件
- ・9:00～10:09
- ・傍聴者2名

12月19日(閉会日) 全員協議会の様子



村からの報告事項の確認等
規則・要綱の一部改正の説明等
ふるさと納税の報告
定例教育委員会の報告等
10:30～11:30
・傍聴者なし

12月19日 議員全員協議会(総括)



12月定例会総括の様子は、12月28日NHK「おはよう日本」の中で紹介されました。**議員の改善意識の向上は図られたが、資質・能力の向上には時間がかかる事が浮き彫りになった。**

11:45～12:05

(昼食休憩)

13:00～15:30

・傍聴者なし

夜間・休日議会の総括

12月定例会

夜間・休日議会総括の意見 ①

①議案審議には**事前準備**が必要である。会議の時間配分、議員の情報共有、議員の**スケジュール調整**が必要。(再認識)

②夜間会議は会議時間が限られ議事運営が難しい。今回は概ね時間どおりできたが、議員のスキルが向上すれば**時間内で審議が終わらない**。更なる日程調整が必要である。(再確認)

③事務局書記は囑託である上に、選挙管理委員会・監査委員事務局等兼務しているために**事務局体制には負担**になる。

④引き続き議員の**雇用主・家族の理解を得る**必要がある。

夜間・休日議会総括の意見 ②

- ⑤議員にとって今まで以上に調査研究する時間もできたが、
身体的負担が大きくなった。(ただし、今まで以上に充実した。)
- ⑥夜間開催のお陰で会社を休む日数は減った。しかし議員としての活動時間が十分確保できない。まだ両立できていない。
- ⑦説明資料の作成、休日・夜間対応する職員の負担は増大する可能性がある。ルールを定める必要がある。
- ⑧予算決算委員会傍聴者から「内容がよく解らない」と言った意見が寄せられた。傍聴者への配慮が必要である。

夜間・休日議会総括の意見 ③(期待されるメリットから)

- ⑨委員会審議に差が出てしまった。(直前の準備だけで対応できるものではない。課題を捉えて勉強する必要がある。)
- ⑩傍聴者は思ったより増えなかったが、傍聴した職員からは評価する感想が多く寄せられた。(職員の傍聴機会が確保できた。)
- ⑪職員不在による住民サービスの低下の軽減に繋がり、特に窓口対応職員からは評価する感想が寄せられた。

夜間・休日議会の今後の取り組み

- ①引き続き議員の**就業状況含めた状況把握**が必要。兼業議員の職種が様々であり繁忙期も異なる。雇用主だけでなく家族の同意が必要となる。喬木村議会にとっても**検討課題**と捉えて研究する。
- ②兼業が成り立つためには、夜間休日議会だけでなく、「**通年議会**」も**研究**し、実情にあった議会運営を研究する。
- ③傍聴者に対する「わかりやすい議会」の工夫が必要であることから、「喬木村議会審議の流れ」を活用して一般質問だけでなく、**委員会審議の傍聴者増加を図る**。

夜間・休日議会の今後の取り組み

- ④委員会等全て2時間で内容の濃い議論深められるか、自由討議の時間を確保できるか。司会者がキーマンになることから、事前準備と資質をいかに向上させるか常に検証する。
- ⑤本会議(初日・最終日・全員協議会)の在り方について、夜間開催できないか今後の定例会ごと試行する中で研究する。
- ⑥議会活動に協力的な雇用主を支援する仕組みについて研究するとともに必要あれば提言活動を行う。
- ⑦傍聴者の視点を考える必要がある。現在「議会モニター」からの意見聴取に加えて傍聴者からのご意見を聴取する。

夜間・休日議会の今後の取り組み

⑧子育て中の母親や孫を看ている祖父母の方が傍聴できる様に「託児制度」について検討する。

⑨課題を捉えて調査研究するために年間計画を作成・公表し、議会活動の「見える化」することで住民と対話しながら議会活動する。(投書に対して真摯に向き合う)

⑩議会報告会・若者団体(未来塾)との懇談会において「休日・夜間議会」「議会の役割」を映像、パワーポイントを活用して議会の役割について意見交換を行い、「議員のやりがい」「議員魅力向上」に繋げる活動を通して次期リーダーの育成に努めたい。

やる気！げん気！いきいき！

たかぎ！！



ベリー&ゴー

ご静聴有り難うございました